2019 年度若手研究助成　研究報告書

非行少年の「立ち直り」における復学のプロセス

研究代表者
京都大学大学院教育学研究科　大江將貴

1.　まえがき

2016 年に再犯防止推進法が施行されたように、犯罪・非行からの「立ち直り」は、現代日本社会において重要な政策的・社会的課題である。2017 年に策定された「再犯防止推進計画」における 7 つの重点課題の 1 つとして「学校等と連携した修学支援の実施等」が挙げられていることからも、非行少年の矯正施設退所後における修学は、犯罪・非行からの「立ち直り」において重要な役割を担うことが期待されている。

それでは、どのくらいの少年が矯正施設経験後に修学することを希望しているのだろうか。ここでは少年院出院者の進路状況を確認する（図 1）。「矯正統計年報」では、1992 年分より現在とほぼ同様の区分で出院者出院者の進路状況が記録されている[1]ため、ここでは 1992 年から 2021 年までの状況を示す。

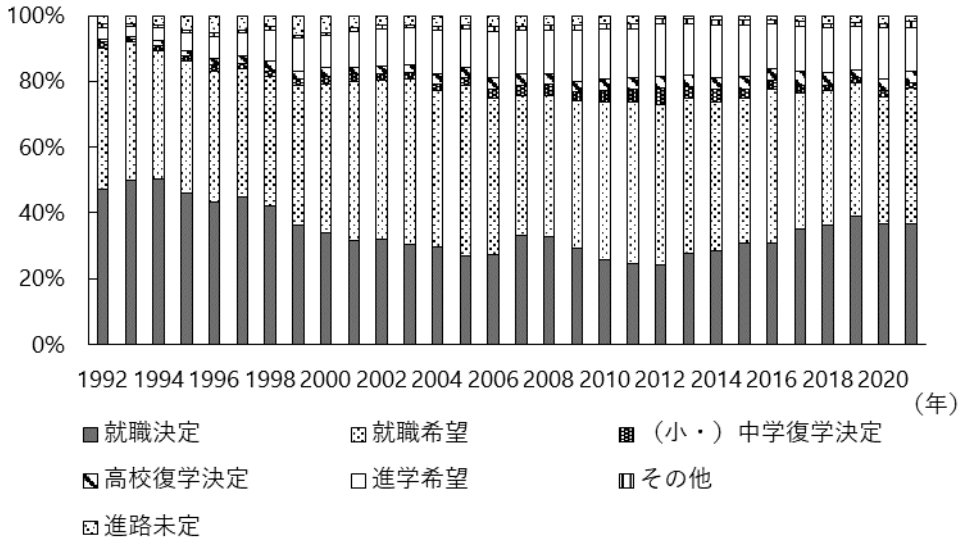

図 1　出院者の進路状況（1992 年～2021 年）

「矯正統計年報」より筆者作成

進路の内訳をみてみると、就職決定や就職希望といった就職関連の進路が、約 80%を占めて

いる状況は1992年時点から大きな変化はみられない。また、（小・）中学復学決定と高校復学決定の割合も、1992年時点から大きな変化は見られない（前者が約2%、後者が約4%）。他方で、進学希望は1996年以降、徐々にその割合が増加している。2021年時点で、出院後の進路を進学希望としている少年は、約13%（出院者1567名）である（1992年は約3.6%、出院者4519名）。これらの数値をもって少年院に在籍する少年たちが変化したと判断することはできないものの、少年たちが出院後に修学を継続することへの期待を高めている可能性がある。

2. 目的

犯罪・非行からの「立ち直り」は、欧米圏を中心として研究の蓄積が行われてきた[2)]。たとえば、Sampson and Laub （1993）は安定した雇用と配偶者への情緒的なつながりが、犯罪や非行からの「立ち直り」を促進する要因であることを示した。そして、就労と結婚については、犯罪・非行からの「立ち直り」を促進する要因であることが繰り返し指摘されてきた（Laub and Sampson 2003; Maruna 2001=2013 など）。就労については、Uggen（2000）は、26歳以上の犯罪者にとっては、仕事がターニングポイントになるといい、「わずかでも雇用の機会を与えられた犯罪者は、そのような機会を与えられなかった犯罪者よりも再犯の可能性が低い」（Uggen 2000: 542）と論じている。さらに、Tripodi et al.（2010）は、刑務所出所時における雇用は再収監の可能性の減少とは有意に関連していなかったが、再収監に至るまでの期間の長さと関連していることを示した。雇用されている人は、雇用されていない人よりも長く犯罪をしていない期間を保つことができたという。

結婚については、Laub et al.（1998）は、犯罪・非行からの「立ち直り」は質の良い夫婦関係の構築によって促進されるといい、その影響は時間の経過とともに徐々に蓄積されると論じている。Warr（1998）では、結婚は仲間重視のライフスタイルから家族重視のライフスタイルへと変化させ、同時に、個人が付き合う友人の種類を変え、逸脱した友人との接触を減らすと論じている。また、佐藤（1985）は、暴走族から卒業していく過程を描いているが、仕事や結婚とそれに伴う家庭生活といった慣習的な生活に時間をつぎ込むことで、逸脱的なライフスタイルから離脱していくと指摘している。

このように、犯罪・非行からの「立ち直り」における就労や結婚に注目した研究はなされてきた一方で、非行からの「立ち直り」と教育との関連に注目したものはBlomberg et al.（2009, 2011, 2012）など限られたものしかない。Blomberg et al.（2009, 2011, 2012）は、115の少年司法施設から退所した4147名の若者を対象に追跡調査を行っている。Blomberg et al.（2009）は、少年司法施設に収容中の教育達成度が平均以上の青少年は、退所後に学校へ復帰する可能性が高まることを指摘する。また、学校に復帰した後の出席率が高いほど、再非行を抑制することを示し（Blomberg et al. 2011）、さらに、学校への出席率が再非行を抑制する効果は、人種や性別を問わず有効であるという（Blomberg et al. 2012）。

しかしながら、少年たちがどのように学びを継続しているのかという非行少年の学び直しのプロセスは十分に明らかにされているとはいえない。そこで本研究は、非行経験者が矯正施設

を経て、再び学校へ復学していく過程を元非行少年に対する縦断的なインタビュー調査から検討する。本研究の目的は、非行少年たちが復学していく過程の検討を通じて、現代日本社会における非行からの「立ち直り」の一端を明らかにすることである。

3. 方法

3.1 更生保護施設の概要

まず本研究で注目する更生保護施設について確認しておくことにする。更生保護施設とは、主に保護観察所から委託を受け、住居がない、頼るべき人がいないなどの理由により、直ちに自立することが難しい元犯罪者や元非行少年を宿泊させ、就職援助、生活指導などを行ってその円滑な社会復帰を支援する施設のことである（法務省法務総合研究所 2022: 88）。更生保護施設が担う役割は、「生活基盤の提供」、「円滑な社会復帰のための指導や援助」、「入所者の特性に応じた専門的な処遇」の 3 点があげられる（法務省 2023）。

『令和 4 年版犯罪白書』によれば、2022 年 4 月時点で、日本全国には 103 の更生保護施設があり、更生保護法人により 100 施設が運営されている。そのほかには、社会福祉法人、特定非営利活動法人及び一般社団法人により、それぞれ 1 施設が運営されている。内訳は、男性施設が 88 施設、女性施設が 7 施設、男女施設が 8 施設である。収容定員の総計は 2405 名であり、男性が 2214 名（うち少年 314 名）、女性が成人 191 名（うち少年 51 名）である（法務省法務総合研究所 2022: 88）。

3.2 インタビュー調査の概要

本研究の研究協力者は、A 更生保護施設に在籍する少年である[3]。筆者は 2016 年 12 月より、A 更生保護施設に在籍している男子少年にインタビュー調査を開始した。インタビューは、A 更生保護施設内にある個室で 30 分から 1 時間程度行い、施設職員や他の在籍少年など第三者に内容が聞かれないよう配慮した。調査の実施にあたっては、A 更生保護施設に調査の許可を得たうえで、調査の趣旨を説明し、同意が得られた少年のみを対象とした。インタビューに関しては、少年に許可が得られた場合のみ IC レコーダーに録音し、その後逐語録を作成した。なお、施設名や個人名などが特定されないようにすべて匿名化した。また、意味を損ねない範囲で方言を標準語にするなどの修正を加えた。

助成期間中にインタビュー調査を実施したのは、C さんと G さんの 2 名である[4]。2 名とも追跡調査を行うことができ、C さんには 5 回、G さんには 3 回、インタビューを行った。C さん、G さんともに少年院への入院経験があり、2 名とも少年院入院時の年齢はいずれも 18 歳未満であった[5]。少年院を出院後、2 名とも高校へ進学しており、進学先は、C さんが全日制高校、G さんが通信制高校である。

4. 結果

以下では、少年院入院以前の学校経験、少年院内における進路希望の形成過程、少年院出院

後の学校経験について検討を行っていく[6]。

4.1　少年院入院以前の学校経験

（1）いじめを受けた経験

ここでは、少年院へ入院する以前の学校経験について少年たちが語った内容を検討していく。

C さん、G さんの両者に共通するのは、いじめを受けていた経験があるということである。まず C さんの語りから検討していく。C さんは小さいころから「いじめられっ子」だったといい、小学 2 年生のころに「クラス全員に無視」されることを経験したと語っている。

C：　で、学校行ったら、誰も話し掛けても、誰もいないように振舞って全員無視しようとか。あと、まあ、物がなくなったりとか、まあ、叩かれたりとか、そういうこと結構あったんですよ。

このインタビューにもあるように、クラス全員から無視されたこと以外にも、「物がなくなったり」、「叩かれたり」といったいじめを受けていたことを C さんは語っている。その結果、C さんは次第に不登校傾向になっていった。C さんが学校に通うことができていなかったのは、「小学校 4 年のときがピーク」だったという。その後、いじめられることは少なくなっていったものの、不登校傾向は中学生になっても続いていたという。

続いて G さんの語りを検討する。G さんは、1 学年上の兄と当時の顧問からの勧誘もあり、野球部に入部する。しかし、中学 1 年生のときから部活動内でいじめがあったという。

筆者：　部活は結局最後までやった？中 3 まで。

G：　いや、中 2 の終わり、あ、中 3 の始まりでもうやめましたね。

筆者：　うーん。

G：　で、兄ちゃんがまだいたんで、そのとき、中 2 の頃はですね。いたんで、やっぱその耐えられたっていうか、頑張ろうって思えたんですけど、兄ちゃんが卒業して自分たちが一番上なって、<u>やっぱそこでいじめられがあるんですけど、止めてくれる人がいない</u>じゃないですか。で、自分、先生も好きじゃないし、（中略）もう試合にも出れなかったんですよ、自分、嫌われてたからですね。

中学 2 年までは兄が同じ部活動内にいたために、「頑張ろう」と思えたという。しかし、G さんが中学 3 年生になり、兄が中学校を卒業することで、「止めてくれる人がいな」くなると、いじめはエスカレートしていき、G さんは中学 3 年のはじめに野球部を退部する。

これまでの 2 名の語りを踏まえると、少年たちは学校内でいじめを経験しており、その経験が、彼らの学校経験をネガティブなものとしてとらえていると考えられる。

(2) 学校に対する肯定的な評価

他方で、彼らは学校を否定的にとらえているばかりではないことがインタビューで語られている。次に、彼らが学校に対してポジティブに意味づけていた内容を確認する。

すでに述べたように、C さんは小学校低学年から不登校傾向が続いており、それは中学校進学後も続いていたが、中学 2 年生になるとクラス替えがあり、徐々に登校できるようになっていったという。さらに C さんは、「親友」の存在が大きかったと語る。

C： まあ、親友って呼べるやつが 1 人いたし、それはもう年齢上がってくるにつれて、も、途中その親友は小学校 5 年生で転校しちゃうんですけど、(中略) ただ、まあ、自分、学校嫌だったし、学校行かないでほっつき歩いてみたいな。でもやっぱ、その周り、新しくできた、その、そんときの小学校んときの親友以外にも、まだ親友って呼べる人が出てきてから、で、ほんとに俺を毎日、こう、起こしに来てから、「おお、もう学校行くぞ」みたいな言ってくれたりとか。部活さぼってたから、「おまえ、部活来いよ」って言ってくれたりとか、やっぱそういう友達の存在ってやっぱ大事やなって思いますね、それがあったから。

他方で、G さんもいじめを受けながらも、学校自体は「楽しかった」と語っている。

筆者： えっと、この中学校の期間を、休むことはなかったですか。
G： あ、たま、たまにありました。「もうめんどくさいからって、寝よ」っていって。ほんと、でも、でも 1 日とか 2 日とか 3 年間で。
筆者： ああ、そうなんだ。ちゃんとずっと行ってたんだね。
G： はい、そうですね。学校は普通に楽しかったんで。
筆者： ああ、そうなんだ。どういうところが楽しかったですか。
G： 彼女と遊んでました。

G さんの語りからは、中学校に通う意義を交際相手と遊ぶことに見出していたと考えられる。たしかに、交際相手と遊べるから学校が楽しいという G さんの語りは、学業達成や地位達成に対するドライブがかかったものではない。しかし、かといって、先行研究で指摘されるような、学校に対するこだわりが希薄化しているかといえば、必ずしもそうとはいえないだろう。それは、学校を「めんどくさい」という理由で欠席したことは 3 年間で「1 日とか 2 日とか」という G さんの語りからも推察できる。森田（1991）は、不登校を押しとどめる要因について言及し、学校における現在の活動それ自体の中に充足価値を満足させるものがあるかどうかによってその活動の場へのつながりの強弱が左右されると論じている。すなわち、G さんは学校で「彼女と遊ぶ」ことにより、コンサマトリー（即自的）な満足感が得られていたと推察でき、この経験が G さんの学校の楽しさにつながっているものと考えられる。

4.2　少年院内における進路希望の形成過程

次に、少年たちの少年院在院時における進路希望の形成過程を検討していく。まずCさんの語りを取り上げる。Cさんは少年院に入院した当初から希望する進路が決まっていたことを語る。

筆者：　うん、うん。そのまずさ、少年院生が、進路を考えだすのはどれぐらいの時期のことなんですか。

C：　人によってまちまちじゃないですか。自分、結構早かったと思うんですよ、進路固めるの。自分から、もうすでにやりたいことってのは、がっちり決まってたからですね。

Cさんは自身が進路を決定した時期は「結構早かった」と語る。その理由として、「やりたいこと」が「がっちり決まってたから」だという。Cさんの「やりたいこと」とは、全日制高校への進学である。Cさんは少年院に入院した当時から高校に進学したいことを教官に伝えていたと語っている。

C：　（少年院に入院して）すぐ言いました。面接したときに、進路どうするんか、みたいな、「自分、高校行きたいです」って、「どんな高校？通信か」って言われて、「いや、俺はもう普通の高校行きたいです」って、「難しいぞ」って言われて、「それでも自分は行きたいです」って。

Goffmanによると、全制的施設への被収容者は、「施設に入所する時点まで自明とされていた生活様式ならびに習慣的な活動」（Goffman 1961=1984: 14）を持ってくることが特徴であるとされている。Cさんはインタビュー中に、高校へ行くことは「10代の健全の象徴みたいな」ことであると語っている。この語りにも現れているように、Cさんにとって「高校へ進学する」ことは、社会の中では自明のことであるととらえている様子がうかがえる。

また進路選択に当たっては、自身が積極的に関与していったことをCさんは語っている。

C：　で、勉強の過程とか書いたりとかしたら、「こうしたほうがいいよ、ああしたほうがいい」って言われたりとか。ただ、どっちかっていうと勉強とか進路のことよりも、やっぱ自分の人格形成とかそっちのほうが、全然重きに置くのが少年院なので、どっちかっていうとやっぱそっちのほうの助言が多かったです。そっちの助言が8割9割と、進路の話はもう自分でもうぽんぽん決めていきました。

インタビューから確認できるように、Cさんは、少年院入院後の早い時期から出院後の希望

進路を高校進学と決めていた。そして、出院時まで希望進路は変化しなかったという。

それでは、G さんはどうだろうか。G さんが少年院在籍時、どのように自身の進路希望を形成していったのかについて語った場面を取り上げる。

筆者：　そう、ええと、学校行かないといけないと思ったのは、どれぐらいの時期ですか。少年院入って。

G：　いや、学校行きたいって、まあ、元々（少年院に入ったときから）言ってて。

筆者：　ああ、そうなんですね。

G：　はい。元々、まあ、元々、学校行ってたんですよ。

（中略）

G：　いや、自分はその中学のときは別に楽しかったんで。

筆者：　ああ、そうなんだ。

G：　で、あと先生が、自分ときの先生がいい先生で、学年主任と担任の先生ですかね、が、結構自分にしてくれて、よくしてくれたから、そうですね、そこはうれしいっていうか。

G さんも C さんと同様、少年院に入院した当初から進学希望を持っていたことを語っている。そして、進学希望を持つに至った背景として、中学校時代の学校経験を挙げ、「楽しかった」と肯定的にとらえている。つまり、G さんは学校に対する肯定的な解釈が、少年院出院後の進学希望に影響を与えていると考えられる。その肯定的な評価が、少年院入院後も維持されていることがうかがえる。

すでに述べたように、C さんは少年院へ入院した当初から、出院後は高校に進学したい希望を持っていた。しかし、自身の進路志望を少年院内で保持することは、緊張を生じさせることもある。以下は、C さんが高校への進学希望を教官へ話した際に、教官から受けた評価について語っている場面である。

C：　でも自分は、そういう話を、まあ、自分も高校、全日制の高校なんか無理って、「おまえ行けるわけねえ」って言われて、俺は歯がゆかった、歯がゆかったし、絶対やってやると思ったし、逆にそういう、ほら、あの、夢を諦めないじゃないですけど、簡単にこう、現実的にすぱっと切ってしまうのは嫌いなので、俺はそのときの、とにかく（少年院の）先生が嫌いだったです。

筆者：　ああ、そういうのね。

C：　そうです。「そんな簡単に無理とか言うなよ」って、「まあ、見とけ」って、「俺、絶対、俺、高校行くから」って。

C さんは、少年院から全日制高校への進学を希望していることを教官に伝えた。その際、教

官からネガティブな評価をされたことを語る。ただ C さんの場合は、「そんな簡単に無理とか言うなよ」と語るように、教官からネガティブな評価を受けて、より高校への進学アスピレーションを高めている。そして C さんは、教官が「現実的に割り切ってしまうところが好きじゃなかった」とも語っている。なお『令和 4 年版犯罪白書』によれば、少年院出院者のうち、進学決定者は全体の約 1%である。このような実際の進学決定者数の少なさを理解しているため、C さんの希望を教官は「現実的ではない」とみなした可能性がある。

4.3　少年院出院後の学校経験

（1）高校へ進学する動機

最後に少年院出院後の学校経験について検討する。まず、高校へと進学しようとした動機について G さんは以下のように語っている。

G：　まあ、やっぱ、もう、まあ、今後のこと考えたら、高卒は一応取ったほうがいいかなって思って。まあ、調理師の免許ほしいから、高卒いるかなって思って。まあ、高卒あったら、何て言うんですかね、まあ、取っててよかったなって思うときが来ると思うから、まあ、はい、そうそうかなって思ったです。

G さんの「高卒は一応取ったほうがいい」という語りからは、高校への進学を、将来の目標の実現のための「手段」として位置付けている様子がうかがえる。

他方で、C さんは少年院出院後に全日制高校へと進学している。全日制高校へ進学を希望する理由を、「ごく普通の高校生活っていうのに憧れて」いると述べているように、「普通の高校生活」に対する憧れを抱いている。

筆者：　じゃあ、ええと、まあ、取りあえず、受かったっていうことを聞いたんですけど、ええと、どうですか、行ってみて、実際。
C：　いやあ、もう、まじ、学校生活、楽しいですね。
筆者：　ああ、本当に。
C：　はい。
筆者：　どういうところが、今、一番楽しい。
C：　今、自分、部活、弓道部やってるんですよ。
筆者：　はいはい、はいはい。
C：　弓道やってて、まあ、きついっちゃきついんですけど、やっぱその積み重ねっていうかですね、その最初、基礎の体づくりやるのに、すごいちょっと手間取ってから、まあ、なかなかこう、苦節があってから、まあ、しんどいとか思うんですけど、やっぱ学校の授業も、その勉強ですね。勉強も部活も、一応全部楽しいんですよ。まあ、毎日ですよ。ちょっと気になる子もできたり、できたりとかして

ですね。

C さんは「勉強も部活も、一応全部楽しい」と語っているように、学校活動に従事すること自体が、学校へ通うことを継続する要因として機能していると考えられる。

(2) 高校進学後の困難

少年たちが、進学先の学校で困難に直面することは少なくない。その 1 つが人間関係のトラブルである。G さんは、移行先の通信制高校でケンカに巻き込まれそうになったことが何度かあったという。

G : まあ、年がばらばらなんで、今行っているとこ通信（制高校）だから、通信は、まあ、まあ、人がばらばらだから、はい、危ないっす。はい。何人か、ケンカ売られたんで。

筆者 : おお。そう。

G : はい。本当です。何回か、ケンカ売られて、何かまあ、ああ、自分、ここ（A 更生保護施設）の看板背負ってるから、自分は、絶対手出さないって決めてるんですけど、まあ、危なかったです。

（中略）

G : もろもろ、まあ、そういう何か外での行動とか態度とかは、気を付けてますね。やっぱ自分が何かしたら、施設長に迷惑かかるから。はい。とか、スタッフとかに迷惑かかるから、そこは気を付けますね、はい。（1 回目のインタビュー）

G さんは A 更生保護施設の「看板背負ってる」ため、ケンカをせずに済んだと語っている。つまり、G さんは自身がケンカというトラブルを生じさせることは、自身のみならず A 更生保護施設全体の問題になるととらえている様子がうかがえる。それは、A 更生保護施設の施設長やスタッフに迷惑がかかるという G さんの語りにも表れているといえよう。

先に述べたケンカに巻き込まれることのほかに、G さんが困難の 1 つとして語ったことは、再非行への葛藤である。G さんは、仕事や学校で A 更生保護施設の外に出ているときに、非行へと誘われる場面が度々あったと語っている。

G : 不安になるのは、自分は、やっぱ自分に甘いんで、なんか、何ですかね、誘われたとき、なんか、なんかしようや、みたいな、悪いことしようや、みたいな誘われたときに、無理とは言えるんですけど、何回も何回もずっと来てたら、なんかやばいなみたいな、は、自分で思いました。

筆者 : うん。やっぱ誘われる場面っていうのは少なくない？

G : はい、そうですね。結構あるのはありますね。

筆者：　うーん。
G：　やっぱ自分も（A 更生保護施設外に）出てるじゃないですか、仕事とか学校とかで。そのときとかにも言われるんですよ。
筆者：　ああ。
G：　なんかいろいろ。
筆者：　いろいろね、うん。
G：　薬、もう全部薬です。
筆者：　薬？
G：　はい。か、無免ですね。
筆者：　無免ね。
G：　だから、相当誘われるんですけど、そこはさすがに、そこはきついじゃないですか。

G さんは、これまでに無免許運転や薬物使用の誘いがあったという。G さんは再非行への誘いには「無理とは言える」と語っているように、その誘いを断り続けている。ただ、何度も誘われると「やばい」というように、再非行をしてしまうかもしれないという葛藤があることを語っている。

このように再非行への葛藤を抱えている G さんだが、生活の中ではどのように対処しているのだろうか。

筆者：　どうやって、こう（乗り）越えていくの？そういう（状況を）。
G：　いや、もうここももう、もう、もう、もうこれですね。だから、大切な人とか、もうそこらへん考えないと、もうやっていけないですね。
筆者：　いや、もうああ、ちょっとなんか自分の思っている以上にすごいことだった。いや、でも相当なものだよね。
G：　はい。
筆者：　その、いや、そこで踏みとどまれるっていうのは、やっぱ相当なあれがあるよね。
G：　踏みとどまれないだったら、2 回目（の少年院）入っちゃうんで。

G さんは、大切な人のことを考えることで再非行を行わずに踏みとどまることができているという。配偶者に対する情緒的なつながりが、犯罪・非行からの「立ち直り」を促進する（Sampson and Laub 1993）が、A 更生保護施設の施設長やスタッフと G さんとの情緒的なつながりが、再非行への葛藤を抑制しているものと推察される。さらに、G さんは少年院へ再入院することになることも、再非行を踏みとどまることができている要因だと語っている。

(3) 学校に対する評価の転換

以下は、全日制高校の卒業を間近に控えたときに行ったインタビューでCさんが語ったものである。Cさんは入学前には「全日制高校に行きたい」と語っていたが、このときは「正直半分後悔してますね、学校」と全日制高校を選択したことへの後悔を語っている。

C： その、やっぱ少年院出てる、まあ、自分ら（A更生保護施設にいる少年同士）は自分らで仲良くできるんすけど、やっぱ外の人間と関わるときに、やっぱ一線引かれちゃったりとか。あるいは、その少年院ってのを言ってなくても、やっぱ雰囲気で一線引かれちゃったりとか。あとは何か、相容れなかったりとか、嫌われたりとか、そういうことが多いので、そういう意味ではちょっとしんどいなっていうのもあるんですけど。なんで、高校入る前の自分に何か声掛けるってなったら、「やっぱ、おまえちょっと、高校行かずに高認取って、普通に大学行ったほうがいいぞ」って、俺は絶対言うと思うんで。

Cさんは学校で「結構知られてる」存在だといい、自身が少年院出院者だということを相手に伝えていない場合でも、「一線ひかれちゃったり」することがあるという。また、「相容れなかったり」、「嫌われたり」することを経験し、高校を「しんどい」と感じるようになっていったと語っている。またCさんは「高校行かずに高卒認定を取ったほうがいい」とも語っている。すでに述べたように、全日制高校へ移行する以前のCさんは「全日制高校に行きたい」と語っており、当時の語りから変化が生じている。

ここで、Cさんが全日制高校を志望した目的を改めて確認してみよう。Cさんが全日制高校を志望したのは「普通の高校生活」に憧れたからであった。つまり、Cさんは全日制高校へと移行することで、「少年院出院者」から「普通の高校生」へと自身のアイデンティティを変容させようと試みた。しかし、Cさんの語りからうかがえるように、全日制高校では周囲の生徒から「少年院出院者」として一線を引かれてしまう。すなわち、全日制高校に進学しても、「普通の高校生」へのアイデンティティの変化を行うことができず、むしろ「少年院出院者」としてのアイデンティティが強化されたといえるだろう。

このように、「少年院出院者」としてアイデンティティを強化されたCさんだが、高校を中退するという選択肢はなかったという。そして、高校を続けたのは「意地」だと語る。

筆者： まあ一応もう3年間終わりそうですけど、これ、続けることができた理由って何だろうねっていう。

C： 意地じゃないですか。

筆者： ああ、なるほどね。うん。何に対する意地かな。

C： まあ、何か、周りからも保健室登校、友達とかから勧められたりとか、そんな人間関係つらいんだったらって言われたりしたんすけど、何かそれも何か男らしく

ねえなって思って。で、何かやめるのも、今まで頑張ってきた頑張り何だったんだろってなるよなとか思って。で、やっぱ、俺はもう、（高校を）卒業して、（A更生保護施設を）退所して、で、まあ、大学行くなら行く、まあ無理やったら無理で、まあ、その別の手を考えるとか、そういう、その流れが当たり前と自分は思ってたんで。そんなに気にしてないっていうか、あの、やめるっていう選択肢はなくて。

この語りにおいてCさんは、「高校を辞めること」は「男らしくないもの」として理解している。つまりCさんの場合、高校の継続に自身がもつ男性性を活用しているのである。

またCさんは、全日制高校に進学した直後のインタビューでは、以下のように語っている。

C：　だから、その（全日制高校を）卒業まで行ったら、それはまあ、一つの、まあ、まあ、誠意を示すじゃないですけど、まあ、まあ、その自分が好きな青春を歩むことが、結果的に更生につながっていくとは思ってます。

Cさんのこの語りからは、自身が全日制高校を卒業することが、非行からの「立ち直り」につながるととらえている様子がうかがえる。この語りと、先ほど示したインタビュー時に語られた「やめるっていう選択肢はなくて」という語りを踏まえると、Cさんが高校を中退することは、非行からの「立ち直り」に失敗したと解釈していると推察できる。そのため、人間関係がうまくいかない時期であっても、C さんは高校を辞めようとしなかったものと考えられる。

5. 考察

これまで、少年院入院以前の学校経験、少年院内における進路希望の形成過程、少年院出院後の学校経験について検討を行ってきた。最後にそれぞれの分析から明らかになったことについて若干の考察を行う。

第1に少年院以前の学校経験では、2名ともいじめを受けた経験があることが語られた。非行少年は、いじめをする存在としてイメージされがちだが、いじめられた経験を持つ少年は一定数存在することが指摘されている（作田 2020）。なお、いじめを受けた経験がどのように非行や逸脱行為と結びつくかは、本研究では検討できていない。国外では、いじめを受けた経験と非行や逸脱行動との関連を分析したものがある（たとえばCullen et al. 2008）が、国内では十分に検討が行われていない領域であり、今後の課題の1つといえるだろう。先行研究のなかには、不良グループや非行仲間集団内の先輩―後輩の関係性から暴力的な被害を受けていることが描かれているものもある（たとえば、都島 2021）。都島（2021）は、犯罪・非行からの「立ち直り」を検討する際には、被害からの「立ち直り」も同時に検討する必要があることを述べているが、本研究において明らかになったことからも同様の指摘をすることができるだろう。

第2に少年院入院後における進路希望の形成過程では、少年たちは、少年院入院後の早い時

期から進学希望を形成していたということが明らかになった。インタビューでは少年院入院当初から、少年院出院後は進学する意志を固めていた。つまり、少年院入院後すぐに、少年院からの進学が、少年院内での彼らの「やりたいこと」になっていたと考えられる。しかし、この少年院内において進学希望を保持し続けることは、時に少年に緊張をもたらすものでもあった。

大多和（2014）は、進路多様校の進路指導を検討している。そこでは生徒の「やりたいこと」にもとづく進路選択のサポートが生徒支援の中心であると述べる。ただし多くの場合、生徒の「やりたいこと」は多様であり、学校が想定する進路以外を希望することが多くなると指摘する。そこでは、生徒の自主性を生かしつつも、それを現実的な進路選択といかに関係させるかが課題になると述べる。本研究における知見を踏まえるならば、少年の「やりたいこと」と、少年院が想定する進路とが一致しない場合の対応が、より慎重に求められるということになるだろう。

第3に少年院出院後の学校経験では、まず高校へ進学する動機として、将来の目標のための「手段」や「普通」の高校生への憧れが少年たちからは語られた。学校へ通うことの楽しさが少年たちから語られる一方で、再非行への葛藤や、学校に対する評価が転換している様子も語られるようになった。本研究における研究協力者の2名は調査を行っている期間に再非行があったわけではない。しかし、再非行を予防できていることのみをもって、少年たちを少年出院後に高校へ進学させることを推奨するのは望ましいとはいえない。なぜなら、再非行を行っていなかったとしても、少年たちが高校進学時には予想できなかった困難を、進学後の学校生活で経験していることがあるからである。Cさんは全日制高校に進学したことで、かえって「少年院出院者」としてのスティグマが強化されている。そのようななか高校を続けたのは「意地」だとCさんは語っていた。この語りからは、高校を続けたり、卒業できたりするのは、本人の努力に依存している状況が生じているとも考えられる。このような状況が生じているのは、依然として日本社会に非行少年に対する厳しいまなざしが残っていることも裏返しといえるかもしれない。このような状況を変化させるには、社会の側が非行少年に対するまなざしを変化させることが必要だということを示唆するものでもあろう。

最後に今後の課題について2点述べておきたい。第1に、分析により広範な関係性を含める必要がある。特に、少年たちの家族関係については分析に含むことができていない。また、少年たちの社会経済的な状況を把握することができていないため、こちらも分析の中に組み込むことができていない。しかし、保護者に経済的な余裕があるために、少年院出院後に少年たちは高校へ進学へできる可能性も考えられる。今後は、少年たちの家族関係や、社会経済的な背景を含んだ分析が求められる。

第2に、本書はA更生保護施設に在籍する少年を対象として調査を行ってきたため、少年院出院後、家庭に復帰した少年は研究の対象から外れているということである。少年院出院者の多くは、家庭から就労先や学校へ通っている。家庭から学校へ通っている少年たちには、A更生保護施設に在籍する少年たちとは異なったメカニズムが働く可能性は十分に想定される。A更生保護施設在籍者以外の研究協力者を含めたより丁寧な調査研究が求められるだろう。

注

1) その後、区分に若干の変更が加えられている。具体的には2009年より「中学復学決定は、「小・中学復学決定」へと区分が変更された。なお2015年は、1月から5月分と6月から12月分に分けて進路状況が公開されている。そのため、2015年分は2つの値を合算したうえで作成した。なお、2015年6月から12月分より従来の区分に加え、「短大・大学復学決定」、「専修学校復学決定」、「進学決定」の3つの区分が新たに追加された。しかしながら、いずれの年も出院者に占める割合は1%未満であるため、図1を作成する際にはこれらの区分を「その他」に含めた。

2) 国内でも、犯罪・非行からの「立ち直り」に関する研究が近年蓄積され始めている（都島2021; 岡邊編 2021など）。

3) 紙幅の都合上、インタビューデータを記述することはできないが、本研究では、A更生保護施設に在籍する少年のほかに、非行少年を処遇する立場である法務教官へのインタビュー調査を行っている。インタビューでは少年院における教科指導や修学支援に関する内容について聞き取りを行っている。

4) 少年の仮名は大江（2023）と対応させている。

5) 少年院入院時の年齢のみで結論付けることは当然できないが、本研究における研究協力者たちは、非行の深化が一定程度進んでいたことを示唆するものにはなるだろう。

6) 以下は、大江（2023）の一部を引用している。詳細な分析については大江（2023）を参照されたい。

文献

Blomberg, Thomas G., William D. Bales, Karen Mann and Alex R. Piquero, 2012, “Is Educational Achievement a Turning Point for Incarcerated Delinquents Across Race and Sex?,” *Journal of Youth and Adolescence*, 41(2): 202-216.

Blomberg, Thomas G., William D. Bales, Karen Mann, Alex R. Piquero and Richard A. Berk, 2011, “Incarceration, Education and Transition from delinquency,” *Journal of Criminal Justice*, 39: 355-365.

Blomberg, Thomas G., William D. Bales and Courtney A. Waid, 2009, “Educational Achievement among Incarcerated Youth: Post-Release Schooling, Employment, and Crime Desistance,” Joanne Savege ed., *The Development of Persistent Criminality*, New York: Oxford University Press, Inc., 250-267.

Cullen, Francis T., James D. Unnever, Jennifer L. Hartman, Michael G. Turner and Robert Agnew, 2008, “Victims and Offenders Gender, Bullying Victimization, and Juvenile Delinquency: A Test of General Strain Theory,” *Victims and Offenders*, 3(4): 1-29.

Goffman, Erving, 1961, *Asylums: Essays on the Social Situations of Mental Patients and Other Inmates*, New York: Doubleday and Company, Inc.（石黒毅訳， 1984，『アサイラム――施設被収容者の日常世界』誠信書房.）

法務省，2023，「更生保護施設とは」，法務省ホームページ，（2023 年 5 月 14 日取得，https://www.moj.go.jp/hogo1/kouseihogoshinkou/hogo_hogo10-01.html）.
法務省法務総合研究所，2022，『令和 4 年版犯罪白書』.
Laub, John H., Daniel S. Nagin and Robert J. Sampson, 1998, "Trajectories of Change in Criminal Offending: Good Marriages and the Desistance Process," *American Sociological Review*, 63(2): 225-238.
Laub, John H. and Robert J. Sampson, 2003, *Shared Beginnings, Divergent Lives: Delinquent Boys to Age 70*, Cambridge: Harvard University Press.
Maruna, Shadd, 2001, *Making Good: How Ex-Convicts Reform and rebuild their lives*, Washington D.C.: American Psychological Association.（津富宏・河野荘子監訳，2013，『犯罪からの離脱と「人生のやり直し」――元犯罪者のナラティヴから学ぶ』明石書店.）
森田洋司，1991，『「不登校」現象の社会学』学文社.
大江將貴，2023，『学ぶことを選んだ少年たち――非行からの離脱へたどる道のり』晃洋書房.
岡邊健編著，2021，『犯罪・非行からの離脱』ちとせプレス.
大多和直樹，2014，『高校生文化の社会学――生徒と学校の関係はどう変容したか』有信堂高文社.
作田誠一郎，2020，『いじめと規範意識の社会学――調査からみた規範意識の特徴と変化』ミネルヴァ書房.
Sampson, Robert J. and John H. Laub, 1993, *Crime in the Making: Pathways and Turning Points through Life*, Cambridge: Harvard University Press.
佐藤郁哉，1985，『ヤンキー・暴走族・社会人――逸脱的ライフスタイルの自然史』新曜社.
Tripodi, Stephen J., Johnny S. Kim and Kimberly Bender, 2010, "Is Employment Associated with Reduced Recidivism?," International Journal of Offender Therapy and Comparative Criminology 54(5): 706-720.
都島梨紗，2021，『非行からの「立ち直り」とは何か――少年院教育と非行経験者の語りから』晃洋書房.
Uggen, Christopher, 2000, "Work as a Turning Point for Criminal Offenders: A Duration Model of Age, Employment, and Recidivism," *American Sociological Review*, 65(4): 529-546.
Warr, Mark, 1998, "Life-Course Transitions and Desistance from Crime," *Criminology*, 36(2): 183-216.

付記

本研究の計画段階では、A 更生保護施設に在籍する少年へのインタビュー調査に加え、少年院や児童自立支援施設に勤務する職員への質問紙調査を予定していた。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の発生により、質問紙調査を実施することができなくなった。

謝辞

調査にご協力いただいたA更生保護施設の在籍者のみなさまに心より感謝申し上げます。また、新型コロナウイルス感染症の拡大による度重なる研究計画の変更や研究期間の延長をお認めいただいた公益財団法人日工組社会安全研究財団に感謝申し上げます。